

令和4年4月

お客様各位

諏訪信用金庫

成年年齢引下げにおけるご融資商品の取扱いについて

令和4年4月 民法一部改正により成年年齢が満20歳から満18歳に引下げとなります。

満18歳以上満20歳未満の方々は、一般的に金融取引を含む社会経験が少なく、過剰な借入による過大な返済負担を負うなどの消費者被害防止のため十分な配慮を行うよう信用金庫業界で申し合わせております。

従いまして、当金庫におきましては新たに成年となられる満18歳以上満20歳未満の方々のご融資申込につきましては、原則お取扱い致しませんのでご了承願います。

しかしながら、通勤手段等としての自動車保有が必要になることを考慮し、満18歳以上満20歳未満の方に対しましては、融資商品「カーローン」（ご本人所有の自家用車に限る）のみお取扱いさせていただきます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

※カーローンのお申込は、給与受取等の安定継続した収入が必要となります。

以上

満18歳以上満20歳未満の方がご利用いただける融資商品

カーローン	お申込可能です。
教育ローン	お取扱いできません
リフォームローン	
フリーローン	
カードローン	
住宅ローン	
事業性融資	